

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
4. 三次看護専門学校移転支援事業	総務企画部	62-6115 kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	救急・医療体制の充実強化			
	主要施策	医療機関の連携による地域医療体制の充実			
	主要事業	なし			
事業概要	なし				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成7年度から平成17年度まで				広島県立三次看護専門学校移転整備に関する覚書
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	市は県立三次看護専門学校については、双三中央病院が東酒屋に新築移転(H6.9オープン)すると同時に移転してもらいたい旨を広島県に要望。広島県は、市の要望に沿い、定員を130名から220名に増員し、東酒屋へ移転することを決定(H8.4移転完了)広島県は、移転に伴い現校舎の買取りと施設整備の事業費の一部を地元協力金として要請。市は、平成8年度に現校舎を2億1,000万円で買取り、また、地元協力金として2億7,500万円を平成7年度～平成17年度の間に寄附することで覚書を交わし、同校の移転新築を支援している。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
県立三次看護専門学校	双三中央病院が東酒屋に移転することに伴い、同病院と密接な関連がある県立三次看護専門学校が同地区に定員増をしようとして移転できるよう支援を行う。 ・双三中央病院から同校への医師、栄養士、薬剤師、看護婦などの派遣を容易にする。 ・双三中央病院が同校の実習病院であるので、実習教育に際し双方に不都合を生じさせたくない。 ・看護婦不足を解消するため、学生の定員増を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市は、県立三次看護専門学校移転整備に当たり、広島県に対し次のとおり協力する。 看護専門学校移転整備に伴う事業費の一部を地元協力金として寄附	看護専門学校移転整備に伴う事業費の一部としての地元協力金(2億7,500万円をH7～H17の11年間で)
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
学生定員の増加 看護専門学校の移転実現	当初双三中央病院から看護専門学校の移転新築を機に看護婦不足を解消するため定員増を図っていただきたい旨の要望書が出されているため 看護専門学校の移転が実現したかどうかの本支援事業の本来の目的
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
学生定員の増を看護専門学校で確認する。 看護専門学校の移転が実現したかどうかを確認する。	市は、広島県との覚書に基づき平成7年度から平成17年度に施設整備協力金を寄附することとしており、特に問題はない。

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	33,702	32,360	18,860	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	33,702	32,360	18,860
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01	0.01	0.01
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	56	56
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	56	56
投入量(+)		33,758	32,416	18,916	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	看護専門学校移転整備に伴う事業費の一部としての地元協力金	目 標	33,702	32,360	18,860	広島県との覚書に基づき地元協力金を予定どおり支出した。
		実 績	33,702			
		達成率	100%	0%	0%	
		効率指標(単価)	1.0	1.0	1.0	
		目 標				
		実 績				
		達成率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
達成率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	学生定員の増加	目 標	90	0	0	平成8年4月、看護専門学校が東酒屋に新築移転した時点で、定員を130名から220名と90名増員し今日に至っている。
		実 績	90			
		達成率	100%			
		効率指標(単価)	375.1			
	看護専門学校の移転実現	目 標	1			平成8年4月、十日市町から東酒屋へ移転新築し、今日に至っている。
		実 績	1			
		達成率	100%			
		効率指標(単価)	33757.7			
		目 標				
		実 績				
達成率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

#####

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	県立三次看護専門学校の移転新築に当たり、広島県に対してその事業費の一部を地元協力金として寄附することは、事業の目的に合致している。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	県立三次看護専門学校の移転新築が、今後の地域医療の充実強化に果たす役割は大きい。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	県立三次看護専門学校の移転新築に伴う総事業費(元利ベース)の一般財源相当額について、定員増(増90人/総定員220人)に係る部分の1/2を地元協力金としており、その額は妥当であり効率的である。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	県立三次看護専門学校の移転拡充したことにより、地域医療の充実強化が図られ、ひいては受診者も恩恵を蒙ることになる。		
	多数の特定市民を対象としている	B				
	少数の特定市民を対象としている	C				
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	県立三次看護専門学校の移転新築を支援することは、民間ではサービスを行っていない。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県立三次看護専門学校の移転新築を支援することは、地域医療の充実強化につながることであり、市が行うべきサービスである。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	双三中央病院が東酒屋に移転することに伴い、県立三次看護専門学校の同地区に定員増をしたうえで移転できるよう支援することは、社会的にも必要性が極めて高い。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	双三中央病院が東酒屋に移転することに伴い、県立三次看護専門学校の同地区に定員増をしたうえで移転できるよう支援することは、医療サービスを受ける市民も求めているものである。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	早急に実施することが求められている	A	A	平成6年9月に公立三次中央病院がオープンし、その後平成8年4月に県立三次看護専門学校の移転新築が完了している。
			早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
			緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接税収等の伸びに影響を与える事業ではない。	
		実施することで若干税収等が伸びる	B			
		実施しても税収等に影響しない	C			
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接人口の増加に影響する事業ではない。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	広島県立三次看護専門学校移転整備に関する覚書に基づき、平成7年度～平成17年度の間で施設整備協力を負担する。 なお、平成17年度で事業は終了							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	卒業生の三次市内への就職率を高めるよう施策を講じる。							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
62 - 6112	
kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
5. 三次市・双三郡・甲奴町合併協議会運営事業 (三次市負担金)	総務企画部	企画調整担当	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	みんなで創る緑の未来都市～夢と元気があふれるまち			
	基本施策				
	主要施策				
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 14 年度 から 平成 15 年度まで				市町村の合併の特例に関する法律
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成12年に広島県広域行政検討委員会から合併パターンの提言があり、続く広島県市町村合併推進要綱の策定を受けて 同年11月「三次市・双三郡市町村合併問題調査検討会」を発足させ検討に入った。 平成14年4月には法定協議会「三次市・双三郡・甲奴町合併協議会」を発足させ具体的な事務調整を行った。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
構成8市町村と地域住民	規模の拡大による市町村をパワーアップすることにより ・少子高齢化社会の克服 ・情報通信技術の活用 ・地方行政関係者等の意識改革 ・住民サービスの平準化 ・健全な財政運営 等を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市町村合併の実施と合併を期とした施策の方向決定	合併協議会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
市町村合併の達成(1又は0)	本協議会の設置目的である
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	38,396	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	3,640		
		地方債	0		
		受益者負担金	0		
		一般財源	34,756		
人件費	職員数 (人)	正 規	16.00		
		嘱 託	0.00		
		臨 時	2.00		
	単価 × 職員数	正 規 (5,572)	89,152	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	3,148	0	0
	人件費計		92,300	0	0
投入量(+)		130,696	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	協議会の開催回数	目 標	5			4月1日8市町村による合併を実現した。 しかし生活路線の確保や施設料金の統一等積み残しの課題が残っている。	
		実 績	5				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			26139.2			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	市町村合併の達成	目 標	1			
			実 績	1			
達成率			100%				
効率指標(単価)			130696.0				
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	合併協事務局は市町村負担金により運営されているものであり、目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	今後の自治体運営の基礎を決定するものである。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段ははなく、費用も妥当である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	協議会委員は50名で、対象は全ての市民である。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市町村が設置する法定協議会のみにおいて協議が可能
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	上記同様
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	社会情勢的にその必要性は極めて高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	行政主導の施策ではあるが、サービスを受ける側である住民の関心も極めて高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	合併特例法の期限の問題もあり、住民サービスの向上のためにも早急な実施が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	合併特例債の借入れが可能となる(261億円)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	合併により、旧市町村の伝統・文化を生かしながら、魅力ある市を作り上げるにより定住化が図られる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>平成16年4月1日に市町村合併をし、本協議会の目的を達成した。しかしながら、生活路線の確保や施設料金の統一等積み残しの課題が残っており、それら課題の解決を16年度で取り組む。また、究極の目的は市町村合併をすることではなく、合併は将来のまちづくりを進めるための一つの手段であることを認識し、これからの地域社会の創造に向けてスタートをきる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性								

平成16年度

THE 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月14日

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
6. 三次市史編さん事業	総務企画部	企画調整担当	0824-62-6115 kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	芸術・文化の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成15年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	旧三次市市制施行50周年、そして平成16年4月1日の市町村合併を控え、記念事業の一環として三次市史を編さんした。本事業は、広く市内外に旧三次市の歴史を理解する資料を提供するとともに、先人が築いた文化遺産を継承し、そこから深く学んで現在の市行政にいかし、更に次代に正しく伝えることを目的とする。当初、平成12年度から10年間をかけて全5巻を発刊する予定であったが、平成13年度に、市町村合併を考慮し、合併するまでに全4巻すべてを発行する等、大幅な編さん計画の見直しを行った。市史編さん事業最終年の15年度は、主に最終校正と印刷製本を行ない、15年12月に三次市史 巻を、16年3月に、巻を刊行し、三次市史編さん事業を完了した(刊行部数は各巻とも2000部)。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民、研究機関、歴史に関心のある方、三次に縁のある方	旧三次市の文化歴史を整理・保存・記録し、次代に正しく引き継ぐこと、そして、市民をはじめ、広く人々に旧三次市の歴史文化を知っていたら、関心をもっていただくことをめざす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市史の刊行 市史の販売促進 市史を活用した生涯学習講座の開催	市史の刊行冊数 市史のPR回数 市史を活用した生涯学習講座の開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
販売部数 市史を活用した生涯学習講座の受講者数	市史の販売部数は、人々の地域に対する関心度及び市史の普及度をあらわしている。 講座の受講により、旧三次市の歴史文化への関心をより一層深めることができる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
市史販売台帳により、販売部数を確認する。 講座の開催記録を確認する。	市史に誤字脱字が数箇所ある 正誤表を作成し、購入いただいた方全員に送付する 普及・活用促進に関する計画・予算措置がない 早期に普及活用計画を立て、実行する。 また、市内書店への販売委託手数料の予算化を検討する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	24,787	0	200	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金	4,752		
		一般財源	20,035	0	200
人件費	職員数 (人)	正 規	1.20	0.10	0.05
		嘱 託	3.30		
		臨 時		0.01	0.01
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	6,686	557	279
		嘱 託 (1,915)	6,320	0	0
		臨 時 (1,574)	0	16	16
	人件費計		13,006	573	294
投入量(+)		37,793	573	494	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	市史の刊行部数 (セット)	目 標	2,000	0	0	当初の予定通り2000セットを刊行した。
		実 績	2,000			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	18.9			
	市史の広告媒体 数	目 標	3	6	10	15年度は、広報誌掲載、ホームページ掲載及び関係団体等への購入案内状送付を行なった。 16年度は、関係団体への購入案内を中心に行うほか、広報誌・ホームページ掲載、販売窓口の増設(市内書店・支所での販売)、テレビ・新聞広告、有線放送、各種イベント会場でのPRを行い、市史の普及促進に努める。
		実 績	3			
		達 成 率	100%	0%	0%	
		効率指標(単価)	12597.6	95.5	49.4	
	市史を活用した 講座の開催回数 (回)	目 標	0	0	3	市史の完成が15年度末のため、16年度からの開始となる。現時点で、開催に向けた準備検討が行えていない。市史の活用方法についての検討が不足していたため、早期に市史の販売・活用についての計画をまとめ、実行する。
		実 績	0			
達 成 率				0%		
効率指標(単価)				164.8		
成果指標 (アウトカム)	販売部数 (件)	目 標	500	165	200	15年度は、販売目標が過大であったことがあげられる。なお、16年度は、87件の購入をいただいている(平成16年9月22日現在)。
		実 績	295			
		達 成 率	59%	0%	0%	
		効率指標(単価)	128.1	3.5	2.5	
	市史を活用した 講座の受講者数 (人)	目 標	0	0	24	次年度の開催に向け、関係室と連携して準備を進める。
		実 績	0			
		達 成 率			0%	
		効率指標(単価)			20.6	
		目 標				
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	三次市市制施行50周年,そして平成16年4月1日の市町村合併を控え,旧三次市の歴史文化を継承することを目的として三次市史を編さんした。市史の発刊により,旧三次市の歴史文化等を継承するための資料を残した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	市史編さん事業を完了し,今後,市史の「普及促進」及び「活用推進」をさらに図ることが,市史編さん事業の目的のより一層の遂行につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より,費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で,他の手段がある	B		
		他の手段より,費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市史の編さん・販売は,市民に限らず対象として行っている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	三次市史編さん事業は,民間事業者の参入はない。なお,印刷製本業務や編集業務は,委託あるいは嘱託員対応とした。
		民間のサービスは不十分であり,利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は義務付けられてはいないが,市史の編さんは,多額の事業費を要することから,三次市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが,市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	旧三次市の歴史を後世に伝えることの意義・社会的ニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	旧三次市の歴史を後世に伝えるために刊行する三次市史に対する市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	市史の発刊は,市町村合併及び三次市の市制50周年記念にあわせて刊行することが望ましい。また,市史の販売は,発刊直後に強力に推進することが効果的である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	市史の売り上げは一時的な歳入増につながる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>12年度から開始した三次市史編さん事業は、13年度の計画見直しにより3年あまりで全4巻を刊行し、15年度をもって完了した。</p> <p>今後、市史の発刊をもって事業完了と捉えるのではなく、市史の「普及促進」及び生涯学習講座等での「市史の活用」を推進する必要があることから、市史普及・活用計画を立て、「普及と活用」を計画的に取り組む必要がある。</p> <p>このため、16年度の市史普及促進に関する予算措置は無かったが、市史の販売手数料(市内書店)及び購入案内送料の予算化を検討する必要がある。</p> <p>市史の普及拡大をめざし、関連団体等への購入案内を中心に行うほか、各種イベントでの出張販売、インターネットや有線放送等を活用し、広く市民に市史の周知を行う。</p> <p>さらに、市史を活用した講座の開催を、関係室と連携して実施する等、市史の内容理解につながる取組みも必要である。</p> <p>限られた時間の中で、効果的に市史普及・活用業務に携わるよう努める。なお、一部の誤字等については、正誤表を作成し対応する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>あらゆる機会を通じて販売を促進する。</p>							

記入年月日	16 年 10 月 29 日
電話/eメール	
0824-62-6116	
soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
7. 格納庫(コミュニティ消防センター)整備事業	総務企画部	総務室	0824-62-6116 soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	定住環境の整備			
	主要事業	消防・防災・安全			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	消防格納庫は、消防積載車の車庫及び可搬ポンプの格納場所であり、地域消防団員の活動の拠点施設として整備を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地域消防団, 地域住民	消防積載車の格納庫を新築することにより、地域の防災活動の拠点施設の充実を図り、地域住民に安心感をもたらすもの。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
消防格納庫の新築	三次市消防団酒河分団第6部消防格納庫の新築 1棟
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
消防団活動(訓練・行事)の日数 消防団活動への参加団員数	環境が整備されることにより、消防団活動が活性化されるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
消防団活動(訓練・行事)の日数の確認 消防団活動への参加団員数の確認	なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	7,289	9,000	7,000	
	財源内訳	国県等補助金		9,000	7,000
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	7,289	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.06	0.05	0.05
		嘱 託	0.02	0.01	0.01
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	334	279	279
		嘱 託 (1,915)	38	19	19
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		373	298	298
投入量(+)		7,662	9,298	7,298	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	格納庫の建築 (棟)	目 標	1	2	1	当初の計画とおり1棟を建築した	
		実 績	1	1	0		
		達 成 率	100%	50%	0%		
	効率指標(単価)			7661.6	4648.9	7297.8	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	消防団活動(訓練・行事)の回数	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
消防団活動への参加団員数		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	火災の際、地域住民に安心感をもたらす。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	活動拠点の整備は、消防団員の活動の励みとなる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	特定地域の市民を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間がサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市が行うべきである
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	特定地域の住民には、必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	特定地域の住民には、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	早急に実施することで、地元での効果は高くなる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	整備しても税収等に影響しない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価	<p>今後の方向性 老朽化や設備の不良等、整備の必要な消防格納庫において、緊急度や必要性を考慮し、順次整備を行っていくこととする。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価	<p>今後の方向性 整備必要箇所について、緊急性・必要性等を考慮し、整備計画をたてる。</p>							

記入年月日	16 年 10 月 29 日
電話/eメール	
0824 - 62 - 6116	
soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
8. 防火水槽整備事業(40トン有蓋)	総務企画部	総務室	0824 - 62 - 6116 soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	定住環境の整備			
	主要事業	消防・防災・安全			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	防火水槽は、火災発生時の水源確保のため、非常に重要な消防施設であり、水利の確保が困難な地域において緊急度や必要性を考慮して設置を行っている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
上川立地区(受益者数 213 戸)	火災発生時の水利を確保し、地域住民の不安を取り除く。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
防火水槽の設置	防火水槽の設置 1基
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
地域の基準数に対する充足率	消防力の基準により充足率が示されるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
地域の現有数と基準数による充足率	なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,922	35,000	30,000	
	財源内訳	国県等補助金		17,500	15,000
		地方債	2,900	17,500	15,000
		受益者負担金			
		一般財源	1,022		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.02	0.45	0.45
		嘱 託	0.01	0.01	0.01
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	111	2,507	2,507
		嘱 託 (1,915)	19	19	19
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		131	2,527	2,527
投入量(+)		4,053	37,527	32,527	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	防火水槽の設置 (基)	目 標	1	8	7	当初の計画とおり1基を施工した。	
		実 績	1	0			
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			4052.6	4690.8	4646.7	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	充足率 (%)	目 標	100.0	56.9		1基新設により充足率が0.22%向上した。 なお、16年度からは、新市全体の充足率にする。
			実 績	46.6			
達 成 率			47%	0%			
効率指標(単価)			87.0	659.5			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	地域の火災による不安を取り除くことができる
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	充足率の向上の余地は大きい 現在の充足率59,6パーセント
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	年次計画的に整備し、すべての住民の消防水利を確保する	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	防火水槽の整備は、民間事業者の参入はほとんどない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市が行うべきである。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	特定地域の住民には、必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	特定地域の住民には、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	消防水利がないところであり早急に実施する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	整備しても税収等に影響しない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	水利の確保が困難な地域において、緊急度や必要性を考慮し、順次整備を行っていくこととする。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	整備必要箇所について、緊急性・必要性等を考慮し、整備計画をたてる。整備計画の策定にあたっては、要整備箇所の残事業調査を行う。 【参考】 H16予算 :32,000千円 (8基分)							

記入年月日	16 年 10 月 29 日
電話/eメール	
0824-62-6116	
soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
9. 防災センター整備事業	総務企画部	総務室	0824-62-6116 soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	定住環境の整備			
	主要事業	消防・防災・安全			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成15年度 から 平成16年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	国土交通省により整備された河川防災ステーション内に、災害時には水防活動等を円滑に行うための拠点施設として、平常時には市民の防災啓発や研修の場として利用する防災センターを建設する。また、防災情報の迅速・確実な伝達機能を有するCATV事業局舎としても活用する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	水害のみならず災害全般に対して拠点となる施設を整備するため、実施設計を行い、施設完成後は、市民の災害に対する安心感の向上を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
業者への実施設計図作成委託	実施設計図の作成
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
実施設計図の完成	平成16年度に建築工事を行うため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
建物完成後、効果的な使用ができるか等、市民や関係団体の意見を伺うなかで成果の検証を行うこととなる。よって現段階での成果の検証はできない。	地元説明会の開催と改善意見に対する検討。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	4,988	186,690	10,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	4,988	186,690	10,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	557
投入量(+)		5,545	187,247	10,557	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	実施設計図の 作成	目 標	1			建物の形状や施設の利用・配置を検討した実施設計図を 作成した。	
		実 績	1				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			5545.2			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	実施設計図の 完成	目 標	1.0			建物の形状や施設の利用・配置を検討した実施設計図が 完成した。
			実 績	1.0			
			達 成 率	100%			
		効率指標(単価)			5545.2		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	目的に合致した施設の実施設計を行うことができた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	効果的な施設の実施設計を行うことができた。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	専門知識と技術を有した設計業者に委託したため、成果は確実であるが費用はかかる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	災害に対する拠点施設の実施設計であり、事業の対象はすべての市民である。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	専門知識と技術を有した設計業者があり、委託した。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	専門知識と技術を有した設計業者があり、委託した。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	確実な実施設計を行うことは、社会的必要性が極めて高いものである。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	確実な実施設計を行うことは、市民が強く求めているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	災害の発生は人智を超えており、早急な実施が求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	安心して住みよいまちづくりにつながることはなるが、実施することで税収に影響するほどとは言い難い。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	安心して住みよいまちづくりにつながることはなるが、実施することで人口増が図られるほどとは言い難い。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>平成15年度作成の実施設計に基づき、平成16年度は防災センターの建築工事を行う。完成後は、市民の防災意識の向上を図る啓発・研修の場として、また災害時の拠点施設として、加えてCATVの活用による防災情報の伝達を行っていくこととする。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>国土交通省と連携し、災害時・平時の施設利用計画を明確にする。</p>							

記入年月日	平成16年10月28日
電話/eメール	
0824-62-6106	
joho@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
10. 地域イントラネット基盤施設整備事業	総務企画部	情報室	0824-62-6106 joho@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	高度情報通信網とネットワークの整備			
	主要事業	地域イントラネットの整備			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成15年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	<p>過疎と少子高齢化が進んでいる三次地域では、平成16年4月1日の市町村合併により、行政サービスの範囲が広域化し、住民サービスの低下や世帯数減少による集落機能の低下が懸念されるため、速やかな行政相談や行政情報の提供が可能な手段を確保する必要がある。</p> <p>また新市のまちづくり重点プロジェクトとして、子どもたちの基礎学力向上と個性豊かな人間性の創造をめざす「学校教育の充実」、安心して子どもを産み育てることのできる総合的な子育て支援体制の整備をめざす「子育て支援策の充実」を掲げており、明日の時代を担う子どもたちが健全に育つ環境の整備に、特に重点的に取り組むこととしている。</p> <p>このため、本事業により超高速通信ネットワークを構築し、新市の支所等において高度な住民サービスの提供を行う。</p>				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、三次市に関心のある方	・インターネットを通じて行政情報の収集をより身近にできるようにするとともに、システムによりパソコンを通じて相談等ができるようにすることを實現する。 また、学校ではインターネットを通じた調べ学習やシステムを活用した遠隔授業、学校間交流を實現し、児童生徒の情報収集・活用能力の基礎学力の向上を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
地域イントラネット基盤施設整備事業の実施。 ウェブページ(ポータルサイト)を設けて、行政情報・子育てに関する情報を提供する。 TV会議システムにより、各種相談業務を実施する。また利用者間の交流を図る。 キオスク端末により、観光・イベント情報を提供する。 教育支援システムによって、学校間交流等を図る。	光伝送路による接続施設数(接続端末数) ウェブページ(ポータルサイト)の更新回数 イベント中継(三次市議会等)の実施回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ウェブページ(ポータルサイト)のページカウンター TV会議システム会議開催数 イベント中継の閲覧実施施設数	「ウェブページカウンター」は三次市ウェブページ閲覧者数をカウントしたものであり、ウェブページ利用者の概算数を表している。 TV会議システム会議開催数は、TV会議システムを利用しての各種業務の実施数を表している。 イベント中継(三次市議会等)は、三次市行政への関心をより一層高めることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ウェブページ(ポータルサイト)のページカウンターを確認する。 TV会議システム会議開催数をログにより確認する。 イベント中継の閲覧実施施設数を聞取りにより確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,306,725	41,969	0	
	財源内訳	国県等補助金	653,362		
		地方債	652,900		
		受益者負担金			
		一般財源	463	41,969	0
人件費	職員数 (人)	正 規	3.00	1.50	
		嘱 託			
		臨 時	0.50	0.20	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	16,716	8,358	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	787	315	0
	人件費計	17,503	8,673	0	
投入量(+)	1,324,228	50,642	0		

$$100 \times 1 / (52 \times 5 \times 8) = 0.05$$

$$30 \times 8 / (52 \times 5 \times 8) = 0.12$$

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	光伝送路による 接続施設数 (箇所)	目 標	166	0	0	当初の予定通り166施設接続した。	
		実 績	166				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			7977.3			
	ウェブページの更 新回数 (回)	目 標	0	250	500	原則として毎日の更新を目標としているが、現状ではそこまで達していないため、各部・支所を巻き込んだ取り組みに力を入れていきたい。	
		実 績		80			
		達 成 率		32%	0%		
	効率指標(単価)			202.6	0.0		
	イベント中継の実 施回数 (回)	目 標	0	30	50	当面は議会中継を中心に実施しているが、他のイベント中継の実施を増やすようにしていきたい。	
		実 績		20			
達 成 率			67%	0%			
効率指標(単価)			1688.1	0.0			
成果指標 (アウトカム)	ウェブページの ページカウンター (件)	目 標	0	120,000	200,000	概ね順調に推移していると考えるが、さらにアクセス数を上げるため、情報更新に努める等ページ内容の充実を進めていきたい。	
		実 績		80,000			
		達 成 率		67%	0%		
	効率指標(単価)			0.4	0.0		
	TV会議システム 会議開催数 (回)	目 標	0	20		本校と分校での簡易な打合せのような形での利用は確認しているが、現状では利用率が低いため、活用促進に向けた取り組みが必要である。	
		実 績		3			
		達 成 率		15%			
	効率指標(単価)			2532.1			
	イベント中継の関 覧実施施設数 (延べ数) (箇所)	目 標	0	2,250	7,500	安定稼働させるため、機器の処理能力を慎重に見極めながらサービスを行っており、現時点では全体の約3分の1以下の施設での実施に留まっているが、今後、徐々に拡張していきたいと考えている。	
		実 績		900			
達 成 率			40%	0%			
効率指標(単価)			22.5	0.0			

活動指標、成果指標の実績数値は、平成16年10月末現在のもの。

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	当初の目的どおりに、ネットワーク構築を行った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	この事業により、ネットワーク基盤の整備は一定水準に達したと考えているが、住民サービスの展開に不可欠なソフトウェア(=システム)部分の整備は始まったばかりであり、現状では不十分である。今後、意欲的な整備が必要である。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の電気通信事業者が整備した高速アクセス回線では、合併した三次市内を網羅し得るサービスがないだけでなく、回線速度の向上を簡易・短期に行うことができず、独自で回線を敷設しネットワークを運営することは大きなメリットがある。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利用対象者はすべての市民であり、ホームページ等は市民以外のアクセスも可能である。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	他の電気通信事業者が整備した高速アクセス回線では、合併した三次市内を網羅し得るサービスがないだけでなく、回線速度の向上を簡易・短期に行うことができず、独自で回線を敷設しネットワークを運営することは大きなメリットがある。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の業務として法律としての定めはないが、国の「e-JAPAN戦略」においても電子自治体の構築は重点政策と位置づけられており、積極的に整備を進めるべきものである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行政圏域が広域にわたっていることから、行政サービス提供のための手段の1つとして、また市民と行政の情報共有の基礎インフラとして、必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	中山間地域や過疎地域を抱える三次市においては、高速通信回線に対するニーズが高く、各種事業において有用な活用が期待できる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	三次市では平成16年4月1日に市町村合併を控えていたため、行政範囲が大幅に拡大すると予測された。そのため市役所から発信する情報が速やかに伝達できない可能性が大きな問題となる恐れがあったため、早急に実施することが求められた。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	本事業で構築した広域情報ネットワークは税収との直接的な関連性はなく、情報化社会における基礎インフラとなる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	本事業で構築した広域情報ネットワークは人口増加との直接的な関連性はなく、情報化社会における基礎インフラとなる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成14年度から調査を開始し、平成15年度に施工を行った「三次市広域情報ネットワーク整備事業」は当初のインフラ整備としての事業は終了した。</p> <p>今回の整備は国が進めている、「電子自治体及びe-JAPAN構想」に基づく基本インフラ構築が目標となっており、三次市内での通信用施設や伝送路を構築する内容が主となった。そのため、この地域公共ネットワーク上で活用されるサービスはインターネットの閲覧や電子メールサービスなどの基本的な利用しかできない状況である。</p> <p>それらを踏まえこの高速で安定した地域公共ネットワークを有効利用した電子サービスを早急に構築することが課題となっているだけでなく、住民が手軽に利用できるようなサービスの拡充も必要となる。平成16年度は基本サービスの拡充に向け事業調整を行い、平成17年度から行う予定である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。</p>							

平成16年度

THE 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月28日

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
11. 庁内LAN整備事業	総務企画部	情報室	0824-62-6106 jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	行政組織の効率化			
	主要施策	電子自治体システムの構築			
	主要事業	行政サービスの電子化推進			
	事業概要	庁内LANの整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成13年度 から 平成18年度まで				高度情報通信ネットワーク社会形成基本法・e-Japan計画
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成16年4月に市町村合併したことにより行政圏域が大幅に拡大し、本庁・支所間等の物理的な距離が大きくなる中で、職員間の情報交換及び情報共有をより迅速かつ効果的に行う必要があるため、各機関を結びネットワーク環境を整備し、事務職員には1人1台のパソコン(総数600台)を導入するとともに、グループウェアの運用を開始して、情報交換・情報共有の促進を図った。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市職員	ネットワーク環境を整備し、1人1台のパソコン配備を行うことで、情報の共有化、情報伝達の迅速化を図り、事務の効率化・高度化を実現する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
本庁・支所でLANを構築し、一人1台のネットワーク化された端末を整備する。	導入した端末台数 操作等研修会実施回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
安定稼働日数 セキュリティ研修受講者数 職員ポータルアクセス件数	稼働日数を算出することでネットワーク全体の稼働状況を把握する。 受講者数を把握することにより、職員のセキュリティ意識の向上を測定し、情報交換・共有の熟度を確認する。 ポータルのアクセス件数を把握することにより、情報交換・共有の進展度を評価する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ネットワーク未接続の状況やシステムダウンなどの状況を確認する。 セキュリティ研修受講者を受講者名簿にて確認する。 ポータルに設置されているアクセスカウンターにより確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	87,869	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		87,869	
人件費	職員数 (人)	正 規		1.50	1.50
		嘱 託			
		臨 時		0.50	0.20
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	8,358	8,358
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	787	315
	人件費計		0	9,145	8,673
投入量(+)		0	97,014	8,673	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	導入した端末台数 (台)	目 標		600		当初予定どおり導入できたが、さらなる利便性向上に向けて、必要な組織には配付が必要と考える。
		実 績		600		
		達成率		100%		
	効率指標(単価)			161.7		
	操作研修等実施 (回)	目 標		5		各室1名程度に対する研修として5回を設定したが、3日間延長し、より多くの職員の受講に努めた。しかしながら、より効果的に行政LANを活用するには継続的なフォローアップが必要と考える。
		実 績		8		
達成率			160%			
効率指標(単価)			19402.8			
成果指標 (アウトカム)	安定稼働日数 (日)	目 標		304		天災(落雷等)によるネットワーク障害が一部で発生しているが、ほぼ安定して稼働している。
		実 績		95		
		達成率		31%		
	効率指標(単価)			319.1		
	セキュリティ研修 受講者数 (人)	目 標		600		講義形式では管理職対象と一般職対象に分けて2回実施したが、一般職の受講者が2割余りと非常に少なかった。その後、e-Learning(インターネット上での研修)を実施し、のべ120名程度の参加があったため、受講者は順調に増えている。
		実 績		320		
達成率			53%			
効率指標(単価)			161.7			
ポータルアクセス 件数 (件)	目 標		450,000	700,000	アクセス数は徐々にでは増加しているが、目標値に達するにはポータル画面の改善を図るなど、ユーザーの利便性向上をさらに図る必要がある。	
	実 績		210,000			
	達成率		47%	0%		
効率指標(単価)			0.2	0.0		

成果指標の実績数値は、平成16年10月末現在のもの。

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	事務の効率化・高度化の実現のため、必要不可欠なインフラである。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	当初予定どおり導入したが、情報共有を促進し、事務の効率化を実現していくには、様々なニーズに合わせて、グループウェア等を改良していく必要がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	汎用技術により、ネットワークシステムの整備を行っており、他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	直接的に市民を対象としていないが、庁内LANの導入は情報共有など事務の効率化を目指しており、事務処理の迅速化・効率化を実現することにより、間接的には市民に対するサービスの向上につながる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第20条などに基づき、市が直接実施するものである。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	住民サービスの基盤となる行政の基本インフラに当たるものが行政LANであり、市が直接実施すべきものである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	ITに関連した法律の施行やe-Japan計画など電子自治体化(自治体の情報基盤整備)は国の方針であり、社会的に極めて必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	直接的に市民に関連しないが、庁内LANの導入は情報共有など事務の効率化を目指しており、迅速に事務事業が行えることにより市民に対するサービスの向上につながる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	平成16年4月合併により、大規模で広域にわたる組織となったため、事務効率の低下を防ぐ意味からも早急に実施する必要があった。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	直接的な歳入はないが、事務の効率化やペーパーレス化などにより歳出を抑えることができる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>当初予定どおりサーバ等ネットワーク機器、パソコン及びグループウェア等ソフトウェアについては導入したが、当初予定の段階では想定できなかった事務室のレイアウトや組織がいくらかあるため、その点に対応したネットワーク構築、機器配置が一部必要となっている。また、グループウェアについては、導入当時から、継続的に改善・改良を加えているが、現時点ではユーザーのニーズを十分に踏まえた使いやすいものとは言い難い状況に留まっており、今後、より使いやすいポータルサイトの構築を目指した作業が必要となってくる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。</p>							

平成16年度

THE 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月14日
電話/eメール	
0824-62-6115	
jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
12. 高度情報化推進事業 (財務会計・人事給与システム導入)	総務企画部 情報室	0824-62-6115 jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	行政組織の効率化			
	主要施策	電子自治体システムの構築			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成14年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	財務会計事務及び人事給与管理事務は地方公共団体の行政運営上欠かすことができない、重要なものであり三次市においても平成7年度にシステムを導入し度重なる変更(プログラムのカスタマイズ)を加えながら運用してきた。そのためシステムは複雑化し、多様化する各課の要望に十分な対応が困難な状況であった。また、平成16年度の市町村合併による複数支所での運用等考慮し、庁内LANとの連携を行うなど抜本的なシステムの見直し及び構築を行い、平成15年度から本格運用を開始した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市職員が行う財務会計事務及び人事給与管理事務	事務全般を見直し事務処理の簡素化・効率化を図る。 システム運用に係るコスト削減についても、達成を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
財務会計システム及び人事給与システムの導入	財務会計システム用端末設置台数 人事給与システム用端末設置台数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
端末使用料 端末使用可能時間(使用待ち時間短縮) 資料作成時間	端末使用待ち時間をなくすことで、事務処理時間の短縮(=事務処理の効率化)を実現できる。 資料(帳票等)作成時間を短縮することで、事務の効率化が実現できる。 運用に要するコストの代表的なものであり、コスト削減の代表例である。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
前年度比から算定する。	システム端末台数が限られていたため複数の部署でかぎられた端末をシェアしていた。 庁内LAN端末を利用することにより担当者が待ち時間なく事務を行うことができる。 ホスト上のデータを加工し自由に帳票の作成ができないため、余分な事務が発生していた。 データを体系的・一元的に管理しデータの切り出しを容易に行い自由に加工できる。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	8,322	7,797		
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	8,322	7,797		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30	0.20	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,672	1,114	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件	事中評価 事後評価	1,672	1,114	557
投入量(+)		9,994	8,912	557	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	財務会計システム 端末台数	目 標	130	635	0	15年度は旧三次市において課長・係長及び担当者が使用できる台数を目標とし構築を行った。16年度は合併し、行政LANを整備したため、どのパソコンでもシステム利用が可能となった。	
		実 績	130	635			
		台	達成率	100%	100%		
		効率指標(単価)					
	人事給与システム 端末台数	目 標	5	8	8	人事担当部署の人数分の台数を目標とし構築を行った。	
		実 績	5	8			
		台	達成率	100%	100%		0%
		効率指標(単価)					
	成果指標 (アウトカム)	端末使用料	目 標	-3,600,000	-7,800,000	0	前年度の財務会計・人事給与システム専用端末使用料(旧三次市6台)は年間3,600,000円かかっていたが、庁内LAN端末を利用することにより端末使用料はいらなくなった。
			実 績	-3,600,000	-7,800,000		
円			達成率	100%	100%		
		効率指標(単価)	0.0	0.0			
端末使用待ち時間 (使用可能時間)		目 標	8	8	0	新システム導入以前は1台の端末を複数部署でシェアしていたため、端末使用の待ち時間が発生していたが、本格運用を始めた平成15年度以降は庁内LAN端末を利用することにより待ち時間はなくなった。	
		実 績	8				
		時間	達成率	100%	0%		
		効率指標(単価)					
資料作成時間		目 標	2			導入初年度のため、システムにおける職員の操作習熟度に差があり、資料作成時間にもばらつきが生じている。	
		実 績	4				
	時間	達成率	50%				
	効率指標(単価)						

端末使用料 旧三次市において情報センター端末を財務・人給専用で使用していた台数6台 6台×50,000円×12ヶ月=3,600
旧町村分を考慮すると 支所各1台×7 7台×50,000円×12ヶ月=4,200,000円 3,600,000円+4,200,000円=7,800,000円

端末使用待ち時間 一日の勤務時間中の使用可能時間

資料作成時間 以前は情報センターに依頼しホスト上のデータを加工し資料を作成していたため、2~3日程度かかっていたが、CSV形式でのデータ切り出しが可能となったため、担当職員により自由に加工した資料の作成が容易に行えるようになった。職員個々にもよるが簡単な資料であれば1~2時間程度で作成可能。

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	事務全般にわたる見直しを行い、事務処理の簡素化・効率化を実現するため、新システムの導入が必要である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	システムの利用が進む中、改善要望が各課からあがってきている。費用対効果について、十分検討を行ったうえで、対応する必要がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A		財務会計及び人事給与管理は行政内部の事務のため市民を対象としたものではないが、全庁的な行政事務の効率化は全ての住民サービスの向上に間接的に繋がるものである。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A		財務会計及び人事給与管理は行政内部の事務のため、民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	財務会計及び人事給与管理は行政内部の事務である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行政運営上、必要不可欠な業務である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A		財務会計及び人事給与管理は行政内部の事務のため、市民ニーズとは直接関連はしないが、財務処理などは住民サービスを行ううえで不可欠なものであるため間接的にコスト削減等、市民ニーズに繋がるものである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	平成16年4月1日の市町村合併を控え、早急な構築が必要であった。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	税収には直接影響しないが、事務の効率化をはかることでコスト削減効果につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>新財務会計及び人事給与管理システムは、平成14年度に構築を行い、平成15年度から本格運用している。また、平成16年度からは合併により、さらにシステムの使用範囲が広がり、内部事務処理の効率化には大いに役立っている。</p> <p>一方、新しいシステムの利用が進む中で、事務処理の効率を高めるための新たな機能改善・追加等の要望があがってきており、この点は費用対効果を十分に意識しながら、手法等を検討し、対応を図っていく必要がある。</p> <p>また、庁内LANの基盤上で、今後、多くの業務システムが稼動していくことが想定される中で、システム間のスムーズな連携が重要になってくることから、今後は財務・人給システムについても他のシステムとの連携が円滑に図れるよう対応していく必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。</p>							

記入年月日	平成16年10月19日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6168	
jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

13. CATV施設整備事業	総務企画部	情報室
----------------	-------	-----

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	市内全戸及び事業所で高速通信網が利活用され、デジタル対応テレビで高画質の放送が受信できる			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	高度情報通信網基盤とネットワークの整備			
	主要事業	地域情報化(CATV等)事業			
	事業概要	平成15~19年度で施設整備する。18年度旧三次・布野、順次19年度君田・作木・三和、20年度三良坂・吉舎・甲奴を開局する。			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成15年度 から 平成19年度まで(以降、維持管理)				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成13年1月「IT基本法」、同年10月「ITひろしま行動計画2005」を受け、同年「21世紀みよしプラン」を作成。平成15年2月に「三次市IT戦略プラン」を策定し、情報化施策の推進を図ることとした。市内全戸及び事業所を対象に、放送と通信の事業を行う。農水省補助対象事業(一部)。伝送方法はFTTH方式を採用。行政が施設整備を行い、第3セクター方式で管理・運営を行う。(公設民営方式) 同舎は防災センターの2階。全市を3地域に分けて、段階的に整備・開局する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内各世帯及び事業所	各家庭にCATVを引いてもらい、デジタルの高画質映像を受信。FM音声告知放送により地域のお知らせや緊急情報を伝える。高速インターネットにより高度情報通信社会に対応する。IP電話の普及により新たなコミュニケーション手段を確保する。情報過疎からの脱却を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
ハード 施設整備(公設) ソフト 事業説明会・ビデオ作成等 管理・運営 営業計画(加入申込受付・戸別加入訪問) 管理・運営計画(民営)	ハード 施設整備工事等 ソフト 加入促進対策等 管理・運営 営業実績、管理・運営体制の確立
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ハード 施設整備等実績 ソフト 加入促進対策等実績 管理・運営 営業実績(加入申込数) 管理・運営実績	ハード 開局目標年次ごとの施設整備の到達度 ソフト 事業への関心度・事業の普及度 管理・運営 営業実績、管理・運営体制の確立
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ハード 施設整備等実績 ソフト 加入促進対策実績 管理・運営 加入件数 管理・運営実績	平成15年度が事業開始の初年度

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	708,975	1,171,020	2,554,005	
	財源内訳	国県等補助金	37,815	212,663	262,493
		地方債	360,500	948,000	2,268,000
		受益者負担金	229,541	0	0
		一般財源	81,119	10,357	23,512
人件費	職員数 (人)	正 規	2.50	4.50	4.50
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	13,930	25,074	25,074
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		13,930	25,074	25,074
投入量(+)		722,905	1,196,094	2,579,079	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	施設整備	目 標	518,100	1,167,000	2,554,005	電柱共架申請手数料・電柱移転補償費等の当初計画では想定していない多額の費用が発生した。	
		実 績	632,396				
		達成率	122%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1.1	1.0	1.0	
	加入促進	目 標	2,360	4,020	4,000	事業説明会を旧三次市内42会場で実施した。啓発用ビデオを作成し、説明会で使用した。説明会用パンフレット等を印刷した。視察研修等を三次ケーブルビジョンと共に実施した。	
		実 績	1,579				
		達成率	67%	0%	0%		
	効率指標(単価)			457.8	297.5	644.8	
	管理・運営	目 標	75,000	0	0	第3セクター設立のため、75百万円を出資した。	
		実 績	75,000				
達成率		100%					
効率指標(単価)			9.6				
成果指標 (アウトカム)	施設整備 km	目 標	277			幹線 190km 支線 87km 電柱共架 1,115本	
		実 績	277				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			2609.8			
	加入促進 人	目 標	700			会場費はケーブルビジョンが支出。説明会会場数を27から42会場に増やし、実施。890名の参加を得た。	
		実 績	890				
		達成率	127%				
	効率指標(単価)			812.3			
	管理・運営	目 標	1	0	0	平成15年7月30日「株式会社三次ケーブルビジョン」設立 出資者 三次市・農協・商工会議所会員 資本金 2億円 社員 農協より出向1名	
		実 績	1				
達成率		100%					
効率指標(単価)			722905.0				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	合併後を考慮した幹線の設定と全戸対象とした支線の敷設計画としている。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備目標の施設機能は、今後の機能拡張に対応できる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	先端技術を使用するので費用は一見高くつくが、後年の機能拡張等を考慮すると他の手段には変えられない。他の手段では高速性を確保できない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	全世帯が加入できるように設計を考慮している。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	全市域を対象とするような、高速情報網のサービスを民間事業者は提供できない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	コストがかかるので民間では施設の整備ができない。過疎地域を含む中山間地区では、情報インフラは行政が行うしか早急な整備手法はない。整備後の管理・運営は民間委託になじむ。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	国・県・市の基本政策に沿った事業で、現在のニーズに合致する。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	難視聴地区及び共聴組合等から強い要望がある。民間の通信事業者が整備しない市街地以外の大部分の地域から要望がある。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	地上波デジタル放送開始までに対応しなければならない。高速通信網の整備がもとめられている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	企業のIT化・販売戦略の迅速化に寄与できる。生産者に消費動向の把握が容易になる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	高速通信網の整備で、市内のどこでもブロードバンドが使用でき、若年層の定着につながる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成18年4月の開局予定に向けて、施設整備を確実に実施する。</p> <p>開局時の加入者確保にむけ、三次ケーブルビジョン等と最大限の努力をする。</p> <p>宅内機器の調達方法について、検討を要する。</p> <p>各支線敷設後の伝送路の維持・保守について、検討を要する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>確定総事業費を堅持し、開局目標年次を確実に達成するべく事業を推進する。また、加入促進に強力的に取り組む。</p>							